



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2022年 10月 4日
第2070号

新型コロナウイルス対策
融資・給付金申請
納税緩和・国保料減免など
民商に相談を

婦人部学校「子どものスマホ安全教室」開催 子どもが自ら危険を回避できるよう、家庭で話し合いを

9月20日(月・祝)、新潟市にて、新商連婦人部(県婦協)の主催による婦人部学校「子どものスマホ安全教室」が開催されました。長岡民商はリモート参加しました。

近年、子どもがSNSを通じて犯罪の被害に遭う事件が年々増加しています。SNSとは「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略で、登録された利用者同士が交流できるインターネット上のサービスのことで、スマホやパソコンが普及したネット社会の中で、誹謗中傷やいじめの被害者や加害者になるケースも多く見られます。

情報化が加速する現代、子どもたちは(そして大人にも)、自らの判断で危険を回避する能力が必要です。この日はKDDIスマホ安全教室の動画を使い、ワークショップ形式で交流し、「ルールを守って賢く安全にスマホを使うための知識」を学びました。

動画は実際に起こった事件・トラブルを例示し、これらを未然に防ぐ方法を紹介しています。

① SNSでの発言をきっかけとした誹謗中傷・いじめ・仲間外れ↓言葉と文字では伝わり方が異なることから、よく考えてから投稿する・相手の気持ちを想像する・思いやりを忘れない。

② オンラインゲームにおける度重なるアイテム購入(課金)による高額請求、正常な判断を奪う依存↓相談のうえ、家庭内でルール(使用は1日〇時間、〇時まで・ゲームは〇円まで・悪口や不快な内容を書き込まないなどの約束)をつくる・定期的にルールを見直す・ルールを守る。

③ 騙され、犯罪に巻き込まれる危険↓会ったことのない人や知らない人とやりとりしない・すぐに信用しない・いつでも疑う・絶対に会わない。

1. スクリーンショット(画面の画像)な

ど、証拠を残す
2. 家族や学校の先生に相談することが有効です。

有害サイトを閲覧不可にするフィルタリングなど、大人は子ども(18歳未満)をネットの脅威から守る義務があります。最も重要なのは、子どもが自ら危険を回避する能力を身に付けることです。そのためには、どのようなトラブルが起こりうるのかを家庭で話し合うことが大切です。

新型コロナウイルスに関する共済金について

新型コロナウイルス感染症に関する共済金請求について、左記に該当する場合は役員、または事務局までご連絡ください。

1. 共済会加入者が新型コロナウイルス陽性の場合
入院はもちろん、自宅やホテルに待機を指示された場合も見舞金支払いの対象となります。見舞金の請求には次の書類が必要です。
 - ① 3日以上以上の入院↓病院の請求書または領収書の添付が必要です。
 - ② 自宅やホテルに3日以上以上の待機↓保健所からの証明書の添付が必要です(口頭指示のみで、証明書類が出されなかった場合は「役員の確認書」の添付が必要)。
 2. 検査の結果、共済会加入者は陰性だったが、濃厚接触者として自宅待機を指示された場合
安静加療見舞金支払いの対象となり得ます(添付書類不要)。

新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金(2回目)申請相談・サポート

長岡民商は長岡市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(2回目)申請に関する相談・サポートを行っています。申請期限は10月31日です。電話等で日時を予約し、会外の飲食店も誘って長岡民商事務所にお越しください。